

所管事務調査報告

		産業建設常任委員会
		令和 7 年 3 月 7 日
調 査 事 項	新規就農者育成総合対策事業、強い農業づくり交付金事業について	
調 査 日 時	令和 7 年 2 月 12 日（水）14 時 45 分～ 岡山県	
調査によって 明らかになった 事 項 な ど	【報告事項】 1. 視察の目的 岡山県では地域色豊かな農産物が生産されているが、本市と同様に人口減少による過疎化の進行や国内市場の縮小、高齢化による担い手の減少や後継者不足、耕作放棄地の増加による生産活動の低下が懸念されている。 そのような状況を打破するため、岡山県では力強い担い手の確保・育成に重点を置き、関係機関・団体と連携しながら新規就農者に対する総合的な支援や、法人向けの強い農業づくり交付金事業を行っている。 そこで、岡山県の具体的な事例を学び、本市の新規就農者や農業法人に対する支援施策の参考にするため視察した。 2. 視察先の状況 (1) 新規就農者育成総合対策事業について ア 就農希望者向けの相談活動、農業体験 ・大阪や東京の都市部では移住定住フェアも活用し令和 6 年度は 9 回開催、県内では 21 回開催している。あわせてオンラインで就農や移住の相談会も行うとともに検索連動型フォームも活用し、就農に関する情報提供の場を広げている。 ・農業初心者や就農を検討している人向けに、1DAY 農業体験や就農ゼミを行っている。 イ 新規就農者などへの技術取得研修 ・新規参入希望者、法人就職希望者、Uターンや定年帰農など、就農希望者の就農形態にあわせて農業基礎講座や栽培実地研修などの支援体制を構築している。また、産地に向けては、受入体制等強化事業を実施している。	

ウ 就農後の経営安定支援

- ・地域一体となったフォロー体制を推進し、21 おかやま農林水産プランに基づき就農者の定着と経営の早期安定を図っている。

(2)強い農業づくり総合支援交付金について

ア 国産農畜産物供給力強靱化対策（補助率 50%以内）

- ・業務用野菜の加工のため集出荷貯蔵施設を導入し、供給量、販売額ともに増加し、成果目標を達成している。

イ 産地基幹施設等支援タイプ（補助率 50%以内）

- ・環境負荷低減事業活動実施計画を県が認定し、みどりの食料システム戦略の推進を政策目的とする。このケースの成果目標は化学肥料使用量の削減となっている。

3. 考察

岡山県では新規就農者育成対策事業に様々な手法で取り組むとともに、就農希望者の状況に応じた支援が行われている。特に岡山県立青少年農林文化センター三徳園では、段階的な農業実務研修をサポートしており、研修後の営農継続率は99%と高く、存在意義が十分にある。また、移住希望者も就農できるよう、県内各地で受入体制が整えられている。

このような総合的支援で十分に成果を上げている例を参考に、移住フェアなどを活用し、就農希望者の情報があればスピード感を持って伴走支援することが本市にも求められる。

強い農業づくり総合支援交付金は施設整備や改修が対象であり、本市でも平成28年度に1件活用実績がある。国の交付金事業への理解をさらに進めていき、今後、法人からの希望があったときには、速やかに対応すべきである。

本市においても担い手の減少や後継者不足は喫緊の課題である。それを補うためにも新規就農者の確保は重要であると考ええる。岡山県の取組を参考にしながら、委員会としても、農業施策について研究し、提言していきたい。